

下水道への接続をお願いします

毎年9月10日は「下水道の日」です。昭和36年から下水道促進と普及率の向上を目指して全国的に展開しています。

下水道は、河川等の公共用水域の水質汚濁防止のために重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を創造し、安全で快適な生活を確保するための必要不可欠な生活基盤施設です。

下水道を利用できる区域にお住まいで、まだ接続されていない方は、町の指定工事店を通じて、下水道への接続をお願いします。

なお、下水道が利用できるようになつてから3年以内に接続する方は、次の3つの早期下水道接続を奨励する制度が受けられます。

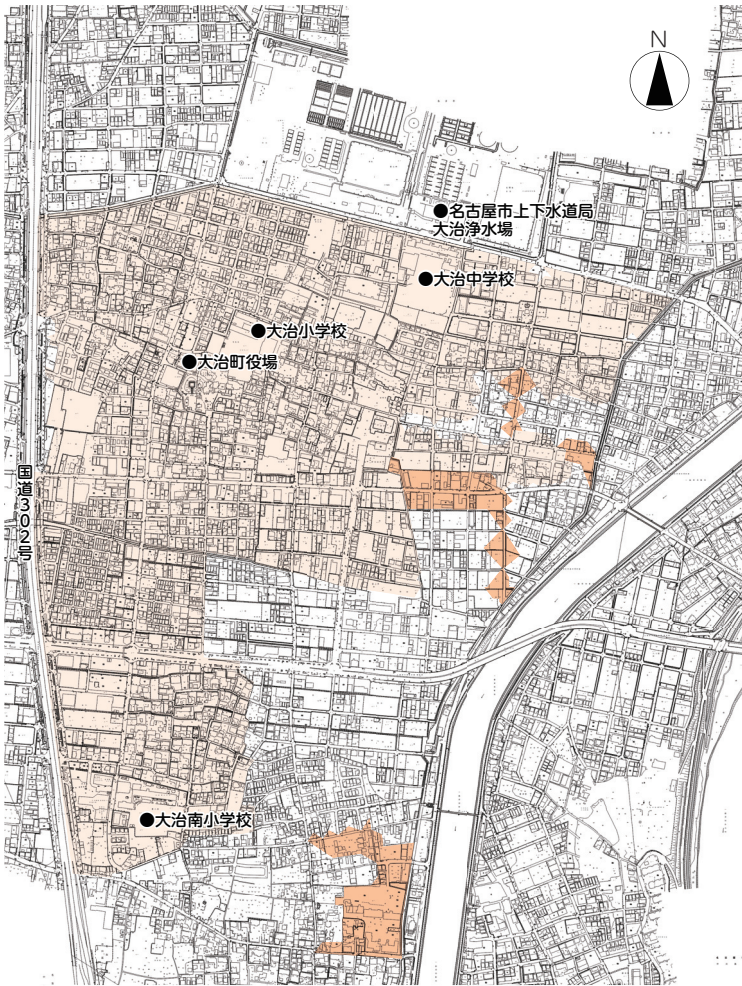
●受益者負担金の20%減免
負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。

●浄化槽雨水貯留施設転用費補助金
下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水を溜め、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

●水洗便所改造資金融資あっせん
下水道に接続する工事資金の融資あっせんと融資に対する利子を補給(融資額60万円以内)
今後も引き続き下水道整備を行い、下水道を利用できる区域を順次拡大していきます。

※図の①、②の区域にお住まいの方は下水道が利用できますので接続をお願いします。また、図の②の区域にお住まいの方は早期下水道接続を奨励する制度の対象となります。詳細な区域につきましては、次の問合せ先へお尋ねください。

問合せ先 役場 下水道課
内線140・157



凡例

	①既に利用できる区域
	②令和5年4月から利用できる区域



【例】受益者負担金対象の土地を200㎡(約60坪)所有している場合200㎡×270円=54,000円
※3年以内の接続の場合は、20%減免します。
例の場合、10,800円減免となり43,200円です。



●大治町公共下水道デザインマンホール蓋